

2024年3月12日
株式会社ビットポイントジャパン

暗号資産 DOT (ポルカドット)

ステーキング及び入金サービス開始のお知らせ

～キャンペーンも同時実施～

SBI グループの暗号資産交換業を運営する株式会社ビットポイントジャパン（本社：東京都港区虎ノ門四丁目2番3号、代表取締役：田代 卓、以下「当社」）は、2024年3月12日より、暗号資産 DOT (ポルカドット) のステーキング及び入金サービスの開始をお知らせいたします。

BITPOINT
DOT (ポルカドット)
ステーキングサービス開始!
~17.0% (見込・年率)
国内唯一手数料無料*
2024年3月、ビットポイントジャパン調べ。
国内暗号資産交換業者対象。期間の定めがないサービスが対象。

当社のステーキングサービスは、当社が獲得した月次のステーキング報酬を、国内で唯一、完全手数料無料にて、お客様に全て付与しています。

DOT ステーキングは、お客様の実際の受取報酬が国内最高となる年率~17.0%程度を見込んでいます。

※2024年3月12日時点、ビットポイントジャパン調べ

さらに DOT のステーキングサービス開始を記念して、キャンペーンを実施いたします。

サービス開始日

2024年3月12日（火）

DOT 取り扱いサービス

現物取引（BITPOINT）

つみたて

【New】ステーキング

【New】暗号資産入金

DOT（ポルカドット）とは

DOT（ポルカドット）は、Web3 Foundation により 2017 年 10 月に発行されたオリジナルブロックチェーンをもつ暗号資産です。イーサリアムの共同創設者で元 CTO のギャビン・ウッド氏が中心となって開発が進められており、異なるブロックチェーン同士をシームレスに連携させ、相互運用の実現を目指す新しいプロジェクトです。

NPoS（Nominated Proof of Stake）を採用しているため、Polkadot 保有者が記録作業に参加し、バリデータ（記録者）に選任されることで報酬を受け取ることが可能です。なお、バリデータにならずとも、保有する Polkadot をバリデータにノミネート（ステーク）することで、報酬を受け取ることが可能となります。

ステーキングとは

ステーキングとは、暗号資産を保有し、ブロックチェーンのオペレーションに参加することで、その対価として報酬を受け取ることができる仕組みです。

当社では、ステーキング対象暗号資産を保有し、ステーキング報酬の受取を ON に選択しておくだけで、毎月報酬を受け取ることができます。

当社は、ステーキングサービス開始以来、対象銘柄全てにおいて、国内唯一の手数料無料かつ国内 No.1 の利率を実現しています。（※）

※国内暗号資産交換業者におけるステーキング期間の定めがないサービス比較、2024年3月12日当社調べ

ステーキングの詳細は [こちら](#)

DOTステーキングサービス開始記念キャンペーン

当社は、DOTステーキングサービス開始を記念して、以下のキャンペーンを実施いたします。

■フォロー&リポストキャンペーン

期間	2024年3月12日（火）～2024年3月26日（火）16:00
対象	対象ポスト（ツイート）に記載の期間中に、以下の1, 2の条件を両方達成したお客様から抽選で5名様 1. X (Twitter) アカウント「 @BITPointJP 」をフォロー 2. キャンペーンポストをリポスト（リツイート）
プレゼント内容	10,000円相当のDOT
キャンペーン詳細	https://www.bitpoint.co.jp/news/campaign/cpn-2403-001/

- ・ BITPOINT : <https://www.bitpoint.co.jp/>
- ・ BITPOINT 公式 X (Twitter) : <https://twitter.com/BITPointJP>



当社は、これからも、顧客満足度を高めるべく、サービスの安定的な提供及びサービス品質のさらなる向上に努めるとともに、「あしたを、もっと、あたらしく」する試みを続けてまいります。

以上

(株式会社ビットポイントジャパン)

【暗号資産取引に関するリスク説明】

暗号資産取引は、価格変動・流動性・システム・信用リスクなど、様々なリスクが存在しますので、取引の特徴、仕組み及びリスクについて、十分にご理解いただいたうえで、自己

の責任とご判断によりお取引ください。詳しくは当社提供の約款、説明書などをご覧ください。

【暗号資産に関する留意事項】

当社が取り扱う暗号資産は、当社自身が資金決済法上の定義に該当することを確認したものにすぎません。

金融庁・財務局が、これらの暗号資産の価値を保証したり、推奨するものではありません。

暗号資産交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。利用する際は登録を受けた事業者か金融庁・財務局のホームページで確認してください。

暗号資産は、必ずしも裏付けとなる資産を持つものではありません。

暗号資産の取引を行う際には、以下の注意点にご留意ください。

《暗号資産を利用する際の一般的な注意点》

暗号資産は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやりとりされる電子データです。

暗号資産は、価格が変動することがあります。暗号資産の価格が急落したり、突然無価値になってしまうなど、損をする可能性があります。

暗号資産は移転記録の仕組みの破綻等により、その価値が失われる場合があります。

秘密鍵やパスワードを失った場合、保有する暗号資産を利用することができず、その価値が失われる可能性があります。

当社が倒産した場合には、預託された金銭及び暗号資産を返還することができない可能性があります。

暗号資産は対価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済のために使用することができます。

当社の提示する売付価格と買付価格には価格差（スプレッド）があり、その差額がお客様の取引コストとなります。

暗号資産の取引を行う場合、事業者から説明を受け、取引内容をよく理解し、ご自身の判断で行ってください。

暗号資産や詐欺的なコインに関する相談が増えています。暗号資産を利用したり、暗号資産交換業の導入に便乗したりする詐欺や悪質商法に御注意ください。

その他の重要事項及び取引内容、手数料等につきましては、「取引約款」「暗号資産現物取引に関する説明書」をご確認ください。

商号等 : 株式会社ビットポイントジャパン

暗号資産交換業 : 関東財務局長 第 00009 号

加入協会 : 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会